

あすなろ作業所
指定管理者(候補者)の推薦について

令和2年8月
江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
障害福祉部所管施設専門部会

目 次

I	施設の概要	．．．．．	P 1
II	指定管理者（候補者）	．．．．．	P 1
III	選定方法	．．．．．	P 2
IV	選定結果	．．．．．	P 4

《 参考資料 》

選定基準	・ ・ ・ ・ ・	P 1 0	
第一次審査	評価基準	・ ・ ・ ・ ・	P 1 1
	審査結果	・ ・ ・ ・ ・	P 1 2
第二次審査	評価基準	・ ・ ・ ・ ・	P 1 4
	審査結果	・ ・ ・ ・ ・	P 1 5
総合結果	・ ・ ・ ・ ・	P 1 7	

I 施設の概要

1 施設概要

江東区あすなろ作業所

所在地 江東区東砂三丁目 30 番 6 号 東砂福祉プラザ 2・3 階

設置の目的 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下「障害者総合支援法」という。）第 5 条第 14 項に規定する日中サービスを担当する就労継続支援 B 型施設及び第 5 条 18 項に規定する特定相談支援施設として、知的障害者に対し、日常生活における自立と社会参加のための支援サービスを提供する。

設置条例 江東区障害者通所支援施設条例（平成 2 年 3 月江東区条例 5 号）

設置時期 昭和 60 年 10 月

2 指定期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（5 年間）

II 指定管理者(候補者)

1 指定管理者(候補者)の概要

(1) 名称 社会福祉法人 江東楓の会（以下、A 法人と表記）

所在地 江東区東砂六丁目 2 番 14 号 3 階

代表者 理事長 伊藤 善彦

従業員数 正規職員 75 名 非正規職員 40 名（うち、障害者雇用数 1 人）

基本金 2,050 万円

江東区における事業実績 江東区亀戸福祉園

江東区リバーハウス東砂 等 10 施設

Ⅲ 選定方法

1 公募選定の方法

(1) 第一次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書を基に審査を行い、総合的な審査を行った。その結果、一次審査通過要件である配点の4割以上の得点を獲得した1法人を通過とした。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した1法人に対して、実地調査及びヒアリング、プレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2 選定の経過

日 付	会 議 名	内 容
令和2年2月19日	第4回福祉部所管施設指定管理者選定評価委員会専門部会	次期選定に係る選定方法の検討
令和2年3月10日	第5回福祉部所管施設指定管理者選定評価委員会専門部会	次期選定に係る選定方法の検討
令和2年3月16日	第5回公の施設の指定管理者選定評価委員会	非公募選定施設の承認 (障害者福祉センター以外)
令和2年3月27日	第6回公の施設の指定管理者選定評価委員会	非公募選定施設の承認 (障害者福祉センター)
令和2年4月30日	第1回指定管理者選定評価委員会障害福祉部所管施設専門部会	募集要項(案)、選定基準(案)、評価基準(案)の決定
令和2年5月13日	第1回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準の決定
令和2年5月21日		募集要項の配布開始 区報、ホームページ公開
令和2年6月5日		施設見学会
令和2年6月19日		募集締切
令和2年7月3日	第2回指定管理者選定評価委員会障害福祉部所管施設専門部会	第一次審査通過法人決定
令和2年7月13日	第一次審査通過法人実地調査	ワークセンターつばさ
令和2年7月15日	第一次審査通過法人プレゼンテーション	
令和2年8月4日	第3回指定管理者選定評価委員会障害福祉部所管施設専門部会	推薦候補者の選定

3 部会員名簿

指定管理者選定評価委員会障害福祉部所管施設専門部会

	職 名	氏 名
部会長	障害福祉部長（令和２年４月から）	市川 聡
	福祉部長（令和２年３月まで）	堀田 誠
副部会長	福祉部長（令和２年４月から）	堀田 誠
	福祉推進担当部長（令和２年３月まで）	武田 正孝
部会員	障害者施策課長（令和２年４月から）	大江 英樹
	障害者施策課長（令和２年３月まで）	内藤 貴子
	障害者支援課長	黒澤 智仁
	福祉課長	梅村 英明
	長寿応援課長	加藤 章子
	地域ケア推進課長（令和２年３月まで）	伊藤 裕之
	介護保険課長（令和２年３月まで）	川辺 雅嗣
外部有識者		

IV 選定結果

1 応募状況

施設見学会参加事業者数 1 法人

申込み事業者数 1 法人

2 第一次審査の結果(書類審査)

指定管理者(候補者)は以下のとおり表記する。

社会福祉法人 江東楓の会 A法人

評価項目	合計点	A法人
I. 法人(団体)の基本理念・運営方針	40	35.7
II. 施設の管理運営体制	120	94.7
III. 支援サービス充実への取り組み	85	69.9
IV. 施設管理	15	10.3
V. その他	20	15.6
VI. 選定された場合の今後の取り組みについて	20	16.0
合 計	300	242.3
評価段階		A

3 第二次審査の結果(実地調査・プレゼンテーション・ヒアリング)

評価項目	合計点	A法人
I. 法人(団体)の基本理念・運営方針	20	16.7
II. 現在運営施設の管理運営等	130	103.9
III. 管理運営等	150	122.5
合 計	300	243.1
評価段階		A

4 総合結果

評価項目	合計点	A法人
第一次審査	300	242
第二次審査	300	243
合 計	600	485
評価段階		A

5 専門部会としての意見

	応募事業者	専門部会としての意見
A法人	社会福祉法人 江東楓の会	当該法人は、利用者特性に応じた支援に力を入れており、法人での運営体制が整っている。また、経験のある職員の人材配置をしつつ運営経費を工夫した収支計画は区の方針に合致する。親亡き後のために利用者自身に自己選択できる機会を多く取り入れることで利用者を尊重したサービスが提供されることが期待できる。施設での支援だけでなく、障害者が地域で生活できるよう地域の社会資源を活用し、共生社会実現への熱意や実行力が認められる。

6 財務状況審査

	応募事業者	専門部会としての評価
A法人	社会福祉法人 江東楓の会	自己資本比率、流動比率に問題がなく、資金運用の安定性があると評価されている。固定比率や固定長期適合率も高い評価を得ており、財務面に問題はなく、指定管理受託に支障となる財務状況は見当たらない。令和3年度から5年間の指定管理受託に問題はない

詳細は別紙「財務状況診断」のとおり（P 6～8）

7 外部有識者への意見聴取

氏 名：

略 歴：

意見等：P 9 参照

**江東区あすなろ作業所及び障害者（児）施設
指定管理者候補者の推薦に対する意見について**

江東区公の施設の指定管理者選定評価委員会障害福祉部所管施設専門部会から求められた指定管理者候補者の推薦について、次のとおり意見を述べます。

1 公募施設（江東区あすなろ作業所）の指定管理者候補者の推薦について

（1）選定手順について

候補者の選定手続きは、第一次審査及び第二次審査とも募集要項及び選定基準、評価基準に基づき適正に実施された。

（2）法人について

今回推薦された社会福祉法人江東楓の会は、第一次審査及び第二次審査ともに8割以上の評価を得ており、運営法人として適切であると判断した。

2 非公募施設（障害者（児）施設）の指定管理者候補者の推薦について

（1）選定手順について

候補者の選定手続きは、選定基準及び評価基準に基づき適正に実施された。

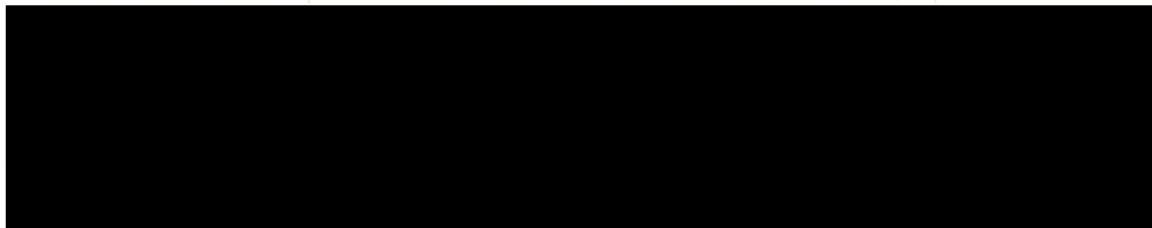
（2）法人について

今回推薦された障害者（児）施設の運営法人は、全法人とも7割以上の評価を得ており、運営法人として適切であると判断した。

3 今後の施設運営及び選定に関して

組織内での問題が解決されない場合、利用者への悪影響も懸念されることから、区に対する意見として、各施設の職員間のハラスメントに関して、職員が問題を感じた際に訴え出る窓口や適切に処理を行うことができる組織の有無等を法人に確認し、適切な指導監督に努めていただきたい。また、今後の選定にあたっては、評価基準に上記の視点を盛り込むなどの対応をとられたい。

令和 2 年 8 月 2 日



江東区あすなろ作業所指定管理者選定基準

江東区公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成16年12月15日江東区条例第30号）第5条の規定により、次に掲げる選定基準に照らし総合的に審査し、選定する。

- 1 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。
- 2 江東区あすなろ作業所の効用を最大限に発揮するものであること。
- 3 関係法令を遵守した運営がなされるものであること。
- 4 江東区あすなろ作業所の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- 5 江東区あすなろ作業所の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有していること。
- 6 利用者の障害特性や状態に合わせた適切な支援がなされるものであること。
- 7 地域・関係機関等と連携し、十分な事業効果が認められるものであること。

江東区あすなろ作業所 第一次審査（書類審査）評価基準

*各項目を5段階で評価し点数化する(優良・良・普通・やや不十分・不十分)

評価対象	
I 法人(団体)の基本理念・運営方針	
1 法人(団体)の基本理念・運営方針	
2 法人(団体)の財務・経営状況	
II 施設の管理運営体制	
1 組織の運営管理	
2 人材の確保・育成	
3 職員の配置・勤務体制	
4 個人情報保護	
5 業務改善	
6 安全・危機管理	
III 支援サービス充実への取り組み	
1 利用者本位のサービス	
2 支援内容・支援方法	
3 健康管理	
4 食事の提供	
5 プライバシー保護等個人の尊厳の尊重	
6 利用者家族とのコミュニケーション	
IV 施設管理	
1 効率・効果的な施設管理	
V その他	
1 地域との連携	
VI 選定された場合の今後の取り組みについて	
1 選定された場合の今後の取り組みについて	
合 計	/300点

あすなろ作業所第一次審査得点集計表

区分	評価基準	配点	区分別配点	項目数	平均点
【部会員採点】					
I 法人（団体）の基本理念・運営方針					
1 法人（団体）の理念基本方針					
2 法人（団体）の財務・経営状況					
II 施設の管理運営体制					
1 組織の運営管理					
2 人材の確保・育成					
3 職員の配置・勤務体制					
4 個人情報保護					
5 業務改善					
6 安全・危機管理					
III 支援サービス充実への取り組み					
1 利用者本位のサービス					
2 支援内容・支援方法					
3 健康管理					
4 食事の提供					
5 プライバシー保護等個人の尊厳の尊重					
6 利用者家族とのコミュニケーション					
IV. 施設管理					
1 効率・効果的な施設管理					
V. その他					
1 地域との連携					
VI. 再選定された場合の今後の取り組みについて					
配点・項目数 合計		300		30	242.3

※ 4割以上の得点で一次審査通過(120点)

江東区あすなろ作業所
第二次審査（現地調査及びヒアリング・プレゼンテーション）評価基準

* 各項目を5段階で評価し点数化する(優良・良・普通・やや不十分・不十分)

	評価対象	
現地調査・ ヒアリング	I 法人(団体)の基本理念・運営方針	
	1 理念・運営方針等	
	2 組織運営管理	
	II 現在運営施設の管理運営等	
	1 職員配置・勤務体制	
	2 利用者支援	
	3 利用者家族とのコミュニケーション	
	4 施設管理	
	5 個人情報保護	
	6 安全・危機管理	
	7 地域・関係機関との交流と連携	
プレゼン テーション・ ヒアリング	III 管理運営等	
	1 応募の動機・意欲	
	2 職員の人材育成	
	3 職員配置・勤務体制	
	4 利用者支援	
	5 利用者家族とのコミュニケーション	
	6 効率・効果的な施設管理	
	7 複合施設との協力	
	8 業務引継	
	9 事業計画の実現性・将来的な事業展開	
合 計		300/点

あすなろ作業所第二次審査得点集計表

区分	評価基準	配点	区分別配点	項目数	平均点	区分別平均点
【部会員採点】						
現地調査・ヒアリング						
I 法人（団体）の基本理念・運営方針						
1 理念・運営方針等						
2 組織運営管理						
II 現在運営施設の管理運営等						
1 職員配置・勤務体制						
2 利用者支援						
3 利用者家族とのコミュニケーション						
4 施設管理						
5 個人情報						
6 安全・危機管理						
7 地域・関係機関との交流と連携						

プレゼンテーション・ヒアリング						
Ⅲ 管理運営等						
1 応募の動機・意欲						
2 職員の人材育成						
3 職員配置・勤務体制						
4 利用者支援						
5 利用者家族とのコミュニケーション						
6 効率・効果的な施設管理						
7 複合施設との協力						
8 業務引継						
9 事業計画の実現性・将来的な事業展開						
配点・項目数 合計		300		42	243.1	243.1